

第20回 北海道クラブユースサッカー選手権(U-18)大会
兼 第41回 日本クラブユースサッカー選手権(U-18)北海道大会

北 海 道 大 会

開催要項

- 1 主 旨 クラブユースサッカー(U-18)の健全な普及・発展を目指し、連盟加盟クラブの相互親睦を図ると共に、一層の育成強化につとめること。
- 2 名 称 第20回 北海道クラブユースサッカー選手権(U-18)大会
兼 第41回 日本クラブユースサッカー選手権(U-18)北海道大会
- 3 主 催 (公財) 北海道サッカー協会
北海道クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 空知地区サッカー協会・北海道クラブユースサッカー連盟
- 5 後 援 夕張市・夕張市教育委員会
- 6 期 日 平成29年6月8日(木)・11日(日)
- 7 会 場 6月8日:栗山ふじスポーツ広場
6月11日:サングリンススポーツヴィレッジ(夕張平和運動公園)
- 8 出場資格 (公財)日本サッカー協会に第2種登録し、なおかつ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に加盟登録をしたクラブ。
 - ① 出場選手は他のクラブチーム及び高等学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - ② 出場チームは、15名以上(内U-18年代11名以上)の選手で構成されていること。
 - ③ 出場チームの、同一下部組織第3種(JFAクラブ申請済み)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず、第3種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第3種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定する。
 - ④ 1999年(H11)4月2日以降の出生者を対象者とする。
 - ⑤ 選手は(公財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。
電子登録書(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めることとする。
- 9 出場チーム 3チーム:北海道コンサドーレ札幌U-18・サンクFCくりやまU-18・FCフォルテU-18
- 10 競技規則
 - ① ルールは2017年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
 - ② 試合時間は90分(ハーフタイム15分)とする。
代表決定戦については、競技時間内に勝敗が決まらない場合は20分(10分ハーフ)の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決まらない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - ③ 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は、次の1試合に出場出来ない。
退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置については大会規律委員会にて決定する。
- 11 競技方法
 - ① サンクFCくりやまとFCフォルテの勝者が、北海道コンサドーレ札幌U-18との順位決定戦を行う。
 - ② 選手登録用紙は、試合開始70分前までに会場本部へ3部提出する。
試合毎の登録は交代選手を含め18名までとし、その内5名までの交代を認める。
 - ③ チームスタッフ及び選手の登録は、スタッフ5名以内、選手25名以内
 - ④ その他
 - ア) ベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手の中からスタッフ5名以内選手18名以内とする。
 - イ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。

- 12 参加申込 所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。
- ア) 大会申込書に必要事項を記入する。
- イ) 出場チームは平成29年5月25日(木)までに、A)宛に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、B)宛に大会申込書をメールで送付すること。又、期日までにC)宛に親権者同意書を送付すること。
- ウ) 大会参加料 23,000円 (下記口座へ振込み)
- エ) 不帯同審判料 17,000円 (下記口座へ振込み)
- オ) 参加申込先
- A) 出場チーム所属地区協会
*(公財)北海道サッカー協会へは地区協会経由で送られます。
締め切りは5月25日(木)17:00とします。
- B) 北海道クラブユースサッカー連盟
E-mail hokkaido@hcy.jp
〒003-0002
札幌市白石区東札幌2条1丁目3-24
TEL 011-827-7428・FAX 011-827-7429
- C) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912
札幌市豊平区水車町5丁目5-41
- 振込先 北洋銀行 新発寒支店
口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟
口座番号 普通 3162415
- 13 組み合わせ ■6月 8日(木) サンクFCくりやま U-18 対 FCフォルテ U-18
■6月11日(日) 北海道コンサドーレ札幌U-18 対 6月8日勝者チーム
- 14 帯同審判 参加チームは必ず公認審判員(2級以上)を帯同し、審判業務に当たらせる。尚、スタッフの審判兼務を可能とするが、その場合審判業務を最優先すること。帯同できない場合は不帯同審判料として17,000円を納めること。
- 15 ユニフォーム ① ユニフォームは正の他に副として正と異なる色のユニフォームを用意すること。背番号は大会エントリー時の番号を、正副ともに一致させること。シャツの前面と背面には、選手番号が明確に表示されていなければいけない。又、ショーツに番号を付けている場合は、その番号も一致させること。スパッツについてはショーツと同色のものを使用すること。
- ② ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則する。
- ③ 試合において、出場する選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したものを会場本部に提示し確認を受ける。電子登録書選手証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。
- ④ 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 16 監督会議 平成29年6月 8日(木)・11日(日)
試合会場本部にて70分前のマッチミーティング時に行う。
- 17 開閉会式 開会式 平成29年6月 8日(木)
閉会式 平成29年6月11日(日)
- 18 その他 ① 本大会において優勝チームと準優勝チームは、第41回日本クラブユースサッカー選手権(U-18)大会に出場することを義務付ける。
- ② 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。